

(4) 成果

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

〈1〉 大学全体

本学の大学全体で実施している共通教育科目、健康文化科目に関しては学修成果を測定するための評価指標を具体的には定めていない。

言語文化科目では、入学時に実施される TOEIC-Bridge の得点と1年次の12月に実施している TOEIC、TOEIC-Bridge の得点を比較すること、また各種検定試験の受験者数や留学者数で学習成果を測定している。

研究科全体では、修士及び博士の学位取得者数を評価指標とすれば、この数年の推移は表10のとおりである。

表10 修士課程及び博士後期課程修了者

研究科		2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
修士	経済学	7	8	3	6	5	0	2
	経営学	4	3	7	10	4	6	10
	言語コミュニケーション	/	/	/	5	1	3	2
	社会学	/	/	3	2	2	0	2
合計		11	11	13	23	12	9	16
博士	経済学	1	1	1	1	2(1)	0(1)	0
	経営学	0	0	1	0	0	0	0
	社会学	/	/	/	/	/	1	0
合計		1	1	2	1	2(1)	1(1)	0

() は論文博士学位取得者

以下、本項については学部・研究科の別で記載する。

〈2〉 経済学部

学生の学習成果を測るための評価指標として、留年比率があげられる。2007（平成19）年度のカリキュラム改革で、3年次配当科目履修不可制度を復活させ、専門演習と卒業論文の必修化を復活させた。同時に演習科目での少人数教育のため、演習生数を同一化した。卒業条件を厳しくした2007（平成19）年カリキュラム改革後の2年間の4年次生留年比率は改革以前とそれほど変わっていない⁴⁽⁴⁾⁻⁰¹。

〈3〉 経営学部

ここでは、学生の学習成果や習熟度を測定する評価尺度として、「卒業率」「『経営学部履修制限制度による履修不許可者』の割合」「『経営学実力テスト』の結果」「『経営学部ゼミナール大会』の参加チーム数」の4つの指標を用いて現状の説明を行う。

4(4) 教育内容・方法・成果の成果

(ア) 「経営学部生の卒業率」の推移

教育目標の学習成果を測る評価指標として、比較的検証可能な評価指標は「卒業率」「経営学部履修制限制度による履修不許可者」の割合である。表11は、過去3カ年の経営学部生の「卒業率」の推移である。卒業率に若干の改善は見られるものの、2011（平成23）年度における「卒業率」は90%を下回っている。

表11 経営学部生の卒業率の推移

	4年次生以上の在籍者数 (a)	卒業生数 (b)	卒業率 (b)/(a)
2011年度	458名	408名	89.0%
2010年度	425名	377名	88.2%
2009年度	421名	370名	87.8%

出典：松山大学一覧 [2009（平成21）年度版、2010（平成22）年度版、2011（平成23）年度版]

備考：4年次生以上の在籍者数は、休学者並びに退学者を含まない数値である。

(イ) 「経営学部履修制限制度による履修不許可者」の割合と推移

経営学部は、松山大学学則の中に履修制限制度を設けており、各年次に一定の単位数を修得していない場合、上学年次の「専門演習」や「卒業論文」等の科目を履修できないカリキュラムになっている（『学生便覧』⁴⁽⁴⁾⁻⁰² pp. 148-149「松山大学経営部履修規程第8条」）。各学年次における履修不許可者の割合は、学生の学習成果を測定する評価指標となり得ると考える。

表12は、経営学部履修制限制度によって上学年次の「専門演習」や「卒業論文」の履修不許可者数及び割合を記したものである。

過去3カ年を通じて、各学年次における履修不許可者の割合は一定である。

表12 履修制限制度による専門演習・卒論履修不可者の推移

	「演習第一」 履修不可者（割合）	3年次配当科目 履修不可者（割合）	「演習第三」・「卒論」科目 履修不可者（割合）
	1年次の在籍者数	2年次の在籍者数	3年次の在籍者数
2011年度	45 (11.4)	41 (10.5)	35 (8.0)
	395	390	436
2010年度	38 (9.6)	46 (10.5)	46 (10.6)
	395	437	432
2009年度	44 (10.0)	54 (12.6)	36 (8.6)
	440	428	421

出典：経営学部教授会資料2012（平成24）年度、2011（平成23）年度、2010（平成22）年度

備考：（ ）内の数値は、履修不可者数を各学年の在籍者数で除した数値（%）である。各学年次の在籍者数は、各年度の5月1日の学生数である。

(ウ) 「経営学実力テスト」の結果と推移

経営学部では、毎年、12月に1年次生から3年次生までの全学生を対象に「経営学実力テスト」を課している。テストの形式は、設問に対し選択肢の中から正解を導き出すもので、1年次生には25問、2・3年次生には50問が出題される。テストの難易度は、「経営学検定初級」に匹敵するもので、60%以上の正答率であれば、「経営学検定初級」に合格するレベルである。このテストは、学生の経営学に関する理解度を図るには適切な指標と考える。

表13-1から表13-3は、過去3カ年における1年次生から3年次生までの「経営学実力テスト」の結果である。3カ年を通じて、各年次生のテストの平均点は40点後半から50点前半である。60点以上の得点を獲得した学年次の割合には偏りがみられ、60点以上の得点率の割合は、10%後半から30%後半と幅広く、年度と学年次に差違が見られる。

表13-1 2011(平成23)年度経営学実力テストの結果

	1年次生	2年次生	3年次生
受験者総数	364	365	369
60点以上の受験者数(割合)	68(18.7)	69(18.9)	56(15.2)
50点以上の受験者数(割合)	140(38.5)	171(46.8)	190(51.5)
平均点	46.8点	47.7点	49.9点

出典：経営学部教授会資料[2012(平成24)年2月]

備考：2011(平成23)年度より「経営学基本用語テスト」から「経営学実力テスト」に名称を変更。

表13-2 2010(平成22)年度経営学基本用語テストの結果

	1年次生	2年次生	3年次生
受験者総数	352	382	325
60点以上の受験者数(割合)	140(39.8)	26(6.8)	80(24.6)
50点以上の受験者数(割合)	235(66.8)	116(30.3)	177(54.5)
平均点	55.5点	44.5点	50.9点

出典：経営学部教授会資料[2011(平成23)年2月]

表13-3 2009(平成21)年度経営学基本用語テストの結果

	1年次生	2年次生	3年次生
受験者総数	406	385	343
60点以上の受験者数(割合)	119(29.3)	25(6.5)	83(24.2)
50点以上の受験者数(割合)	218(53.7)	96(24.9)	188(54.8)
平均点	52.2点	43.2点	50.9点

出典：経営学部教授会資料[2010(平成22)年2月]

(エ) 「経営学部ゼミナール大会」の参加チームの推移

経営学部では、専門演習での学習成果の発表の「場」として、毎年10月、「経営学部ゼミナール大会」を開催し、優秀なチームのプレゼンテーションに対して「学部長賞」を授与している。

この催しの狙いは、学生のプレゼンテーション・スキルを評価するだけでなく、作品を作成する過程においてチームとして共同作業を経験し、プレゼンテーションのための資料検索(課題発見力の育成)、質疑応答のための対応力(課題解決力の育成)など、多岐にわたる学習成果が期待される。同時に、学生にとって「学部長賞」の受賞という結果は、就職活動の際、履歴書にその成果を表記できるため、ゼミナール大会への参加意欲を高めるとともに作品作りにも意欲が高まることが期待される。

表14 「経営学部ゼミナール大会」の参加ゼミ数・チーム数

	参加ゼミナール数	参加チーム数
2012年度	14ゼミ	45チーム
2011年度	10ゼミ	47チーム
2010年度	12ゼミ	42チーム
2009年度	11ゼミ	40チーム

出典：経営学部教授会資料 [2009(平成21)年、2010(平成22)年、2011(平成23)年、2012(平成24)年]

表14は、過去4カ年の「経営学部ゼミナール大会」の参加ゼミ数・参加チーム数を記したものである。経営学部で毎年開講される「専門演習」(ゼミナール)のクラス数は平均23ゼミナールであり、ゼミナール大会に参加するチーム数は1ゼミ当たり平均3チームである。すべてのゼミナールが参加すると仮定すると、70チーム程度が参加できると想定されるが、上記のようにこの4カ年で参加するゼミナール数では約60%、参加チームでも60%強の参加率となっている。

〈4〉 人文学部

■英語英米文学科

英語力については、TOEICの得点を評価指標と考え、在学生入学年度別TOEIC得点推移⁴⁽⁴⁾⁻⁰³を見ると、高学年になるにつれ平均点は上昇している。

異文化対応能力については、海外留学をする学生数を評価指標と考え、その数は本学科の学生が大学全体で最も多い。

■社会学科

一般社団法人社会調査協会が認定する社会調査士、及び社会福祉士の数は、本学科が掲げる教育目標である「社会学の理論的・実践的知識の習得」の成果を測る指標であると考えられる。本学科では社会調査士は例年2桁の学生が認定され、社会福祉士国家試験の合格率は全国的にもトップクラスである。

〈5〉 法学部

現行カリキュラムは2012(平成24)年度から実施されているので、いまだ成果は確認できていない。

2011(平成23)年度入学生まで適用されたカリキュラムの特色は、コース制を採用したこと、法律科目の中に選択必修科目を設置したことが挙げられる。この制度を導入した意図は、学生に対し、自身の興味に応じて弾力的に科目履修を行えるようにすること、法学部生として、法律の知識を身につけてもらうことにあった。選択必修科目の単位取得に苦勞して、4年で卒業することができず、留年する学生が一定程度存在している。その一方で、法律知識を要する公務員受験を目指し公務員になる学生を輩出している。また、人数としては少ないが、法科大学院に進学する学生も出ている。

〈6〉 薬学部

薬学部における教育の成果を知る1つの指標は薬剤師国家試験の合格率である。2011(平成23)年度、第97回薬剤師国家試験での合格率は89.5%であり、全国平均88.3%を上回った。

また、2006(平成18)年度入学者159名の内、114名が学位を授与され卒業した。就職希望者107名に占める就職決定者は105名で就職率98.1%である。

薬学部では大学や研究所などで活躍できる人材も養成すべき人材像の1つとして掲げているが、2011(平成23)年度卒業生のうち3名が他大学大学院へ進学した。

〈7〉 経済学研究科

2005(平成17)年以降の7年間に、課程博士7名、論文博士2名を社会に送り出しており、高度な専門性に支えられた研究者の養成に関しては、数は少ないが部分的に目的を達成していると言える。また、高度な専門的職業人の育成に関しても、31名の修士課程修了者の中に税理士等の専門的職業に就いている者もあり、部分的に目的を果たしているといえる。

〈8〉 経営学研究科

2年間を通じて、一貫して同じ指導教員により修士論文の作成指導を行っており、論文の研究水準の向上で学習成果を測定するに留まっている。具体的な学習効果を測定する評価指標の開発は行われていない。

〈9〉 言語コミュニケーション研究科

2007(平成19)年度入学者5名のうち5名、2008(平成20)年度入学者2名のうち1名、2009(平成21)年度入学者3名のうち3名、2010(平成22)年度入学者3名のうち2名が学位を取得して課程を修了している。

〈10〉 社会学研究科

2006(平成18)年の研究科設置後、9名の修士号取得者、1名の博士号取得者(2010(平成22)年度)を輩出している。

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

〈1〉 大学全体

学部における学士の学位授与の要件は、「松山大学学則第7条」(『学生便覧』⁴⁽⁴⁾⁻⁰²pp. 98-101)に規定する授業科目の単位を修得することである。「単位認定規程」(『学生便覧』⁴⁽⁴⁾⁻⁰²pp. 184-185)により、厳格に認定された単位数が学則の卒業要件を満たす者に卒業が認められ、「松山大学学位規則」(『学生便覧』⁴⁽⁴⁾⁻⁰²pp. 110-113)により学位が授与される。卒業認定については、年度末に各学部の教授会において議決される。

研究科における修士の学位授与要件は「松山大学学位規則第3条」に定められ、修士論文の審査は「松山大学学位規則第5条」で「修士論文の審査は、その指導教授を主査とし、研究科委員会の定めるその他の2名の関係授業科目の担当教員を含む審査委員3名が、これを行う」としている(『大学院便覧』⁴⁽⁴⁾⁻⁰⁴pp. 76-79)。博士の学位授与要件は「松山大学学位規則第9条」に定められ、博士論文の審査及び最終試験は「松山大学学位規則第12条」で、「博士論文の審査と最終試験は、研究科委員会が博士課程演習担当教授のうちから定める主査1名、及び研究科委員会が定める関係授業科目担当専任教員2名を含む副査2名以上からなる審査委員がこれを行う。」としている(『大学院便覧』⁴⁽⁴⁾⁻⁰⁴pp. 76-79)。修士及び博士の学位授与の審議は、研究科委員会において、前記の報告に基づいて審査の上、修士及び博士の学位を授与すべきか否かを投票により議決している。

以下、本項については学部・研究科の別で記載する。

〈2〉 経済学部

「単位認定規程」(『学生便覧』⁴⁽⁴⁾⁻⁰²pp. 184-185)により、厳格に認定された単位数(132単位)が学則の卒業要件を満たすものに与えられ卒業が認められ、「松山大学学位規則」(『学生便覧』⁴⁽⁴⁾⁻⁰²pp. 110-113)により学位が授与される。卒業認定については、年度末に執行部の確認作業を経て教授会で議決される。

4(4) 教育内容・方法・成果の成果

〈3〉 経営学部

経営学部における学位授与の要件は、「松山大学学則第7条」(『学生便覧』⁴⁽⁴⁾⁻⁰²pp. 98-101)に規定する授業科目131単位を修得することである。

卒業認定は、学部教授会において卒業該当年次の学生全員に対して修得科目及び単位数について審議し承認する手続きを行っている。

〈4〉 人文学部

■英語英米文学科

本学科における学位授与の要件は、「松山大学学則第7条」(『学生便覧』⁴⁽⁴⁾⁻⁰²pp. 98-101)に規定する授業科目128単位を修得することである。

卒業認定は、学部教授会において卒業該当年次の学生全員に対して修得科目及び単位数について審議し承認する手続きを行っている。なお、本学科では卒業論文は選択制であるが「卒業研究」科目を必修としている。卒業研究のレポートについては「卒業研究(必修2単位)について」⁴⁽⁴⁾⁻⁰⁵を定めて、それに従って単位認定を行っている。

■社会学科

本学科における学位授与の要件は、「松山大学学則第7条」(『学生便覧』⁴⁽⁴⁾⁻⁰²pp. 98-101)に規定する授業科目134単位を修得することである。

卒業認定は、学部教授会において卒業該当年次の学生全員に対して修得科目及び単位数について審議し承認する手続きを行っている。

なお、卒業論文の作成に当たっては「卒業論文提出の手引き」⁴⁽⁴⁾⁻⁰⁶を作成し、学位授与にふさわしい内容になるよう指導している。

〈5〉 法学部

本学部における学位授与の要件は、「松山大学学則第7条」(『学生便覧』⁴⁽⁴⁾⁻⁰²pp. 98-101)に規定する授業科目132単位を修得することである。

卒業認定は、学部教授会において卒業該当年次の学生全員に対して修得科目及び単位数について審議し承認する手続きを行っている。

〈6〉 薬学部

薬学部における学位授与の要件は、「松山大学学則第7条」(『学生便覧』⁴⁽⁴⁾⁻⁰²pp. 98-101)に規定する授業科目201単位を修得することであるが、さらに、薬学部では、卒業直前に6年間の必修科目(卒業実習は除く)の全範囲に関する試験を「総合薬学演習」の単位認定試験として行い、所定の得点の者に学位を授与している。

〈7〉 経済学研究科

「松山大学大学院学位規則」(『大学院便覧』⁴⁽⁴⁾⁻⁰⁴pp. 76-79)に従って、学位授与を行っている。なお、博士後期課程については、「博士論文の受理などに関する申し合わせ」⁴⁽⁴⁾⁻⁰⁷に従って厳格に審査が行われている。博士論文の提出に当たっては、修士論文以外に2編以上の論文があること、全国レベルでの学会において1回以上の報告をしておくことを求めている⁴⁽⁴⁾⁻⁰⁸。

〈8〉 経営学研究科

学位授与は、「松山大学大学院学則」、「松山大学大学院学位規則」(『大学院便覧』⁴⁽⁴⁾⁻⁰⁴pp. 60-65、76-

79)において、学位の種類、学位授与の要件、修士及び博士の学位論文の審査、最終試験及び学力の確認等を明確に規定している。修士論文の作成では指導教員による2年間の指導のもと、質の高い論文作成が行われ、修士論文の審査及び最終試験は、主査（指導教員）1名、副査（経営学研究科の教員）2名により客観性、公開性のある方法で学位授与の審査を行っている。

〈9〉 言語コミュニケーション研究科

本研究科では修士論文、特定課題研究レポート、及びポートフォリオによって学位授与を行っている。これは分野によっては修士論文にはなじまない研究主題について研究する者もいることから、2009（平成21）年度入学者より、ポートフォリオ^{4(4)~(9)}による学位審査も可能としたものである。

学生の専攻分野及び研究主題、及び学生の希望に従って指導教授を決定し、当該教授が担当する課題演習を履修させる形で教育研究を遂行している。

学位論文提出の年度には指導教授を論文審査の主査とし、これに同一分野または関連分野の教員2名を副査として構成する審査委員会が論文審査及び口頭試問を行っている。また、審査委員会は論文審査及び口頭試問に基づく報告書を研究科委員会に提出して、最終的な学位授与の決定を行っており、厳密で公正な審査に基づいて学位を授与している。

〈10〉 社会学研究科

修士課程大学院生が修士論文を執筆する過程は次のとおりである。入学時に、指導教授（主査）と研究テーマに関連した2名の教員（副査）を決定する。1年次の4月に修士論文テーマの仮決定を行い、2年次の6月には修士論文の論文課題（題目）を決定し、指導教授を経て研究科長に提出する。9月には修士論文の進展状況について概要（4,000字程度）を提出する。主査と副査によって概要を評価し、個々の教員の評価に基づいて、修士論文作成についてのアドバイスを与える。アドバイスに基づいて論文を執筆し、翌年の1月に修士論文を提出する。2月に口頭試問を含む審査会と最終試験を実施し、研究科委員会において投票による合否決定を行っている。修士論文執筆の過程で1年次に2回、2年次に1回、主査副査を含むすべての大学院担当教員の前で、修士論文研究の中間報告会を行うことを義務づけている。

主査と副査による日常的な指導および中間報告会も含めた複数指導体制、修論の進展状況の概要提出と評価、最終試験の実施、研究科委員会での投票により、学位授与は適切に行われている。

博士後期課程は研究者養成を眼目とし、より高度な専門的授業科目として特殊演習を設置している。特殊演習では博士論文指導教授の特殊演習を3年間にわたって履修する。入学時に、指導教授（主査）と研究テーマに関連した2名の教員（副査）を決定する。

博士後期課程3年間の研究計画を個別に作成し、1年ごとの到達目標を定め、学年の終了時に研究報告書を提出させる。同時に社会学関連の学会に積極的に参加し、学会発表を積むことで、学内だけでなく、学会一般の評価を受ける機会を積極的に作っていく。さらに学会発表を行った報告をもとに学術論文の作成に取り組み、学会誌に投稿する。「博士論文の受理などに関する申し合わせ」^{4(4)~(7)}に基づき、博士論文の本審査開始のための中間報告を提出予定前年度末までに実施するが、そのときまでに、学術雑誌に掲載された論文が2本必要としている。

主査と副査は、このプロセス全体にわたって適切な指導とサポートを行う。修士論文と同様、博士課程の大学院生にも1年次と2年次には中間報告会でそれぞれ2回の報告を義務づけている。3年間にわたるこうした継続的な努力と研究蓄積を土台として、3年次4月に博士論文の題目と論文構成を提出し、9月に博士学位申請論文を提出する。提出された学位論文は、主査・副査の評価を踏まえて、研究科委員会において投票による合否決定を行っている。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

効果が上がっている事項については、箇条書きで以下に挙げる。

〈1〉 大学全体

- ・言語文化科目に関しては、成果を測定する指標が定められており、定期的な検証がなされている。また、言語文化科目の教育目標である「実践的言語運用能力の習得」については、定期試験及び学外検定試験等の結果から判断して、一定の成果を上げていると評価できる。また「異文化理解を通しての多角的な視点の獲得」についても、留学者数の漸増傾向などの結果から、一定の成果を上げていると判断できる。

〈2〉 経済学部

- ・卒業条件を厳しくした2007（平成19）年度のカリキュラム改革の後も、留年比率に大差がないことは、学生指導の効果が一定程度上がっているものと考えられる。

〈3〉 経営学部

- ・特記事項なし

〈4〉 人文学部

■英語英米文学科

- ・TOEICの平均点が全学年ともに順調に上昇していることは、英語運用能力獲得に関しては学習成果が上がっているものと評価できる。

■社会学科

- ・社会調査士の認定者数、社会福祉士国家試験の合格率の高さから、学習成果は上がっているものと評価できる。

〈5〉 法学部

- ・特記事項なし

〈6〉 薬学部

- ・2011（平成23）年度は本学部の第1期生が卒業したが、薬剤師国家試験合格率及び就職率から見て、十分な成果であると評価できる。

〈7〉 経済学研究科

- ・特記事項なし

〈8〉 経営学研究科

- ・特記事項なし

〈9〉 言語コミュニケーション研究科

- ・ポートフォリオによる学位審査は、大学院生の研究主題の多様化にうまく対応できる方策として高く評価している。
- ・2011（平成23）年度修了生の1人が九州大学大学院博士後期課程へ進学した。このことから研究者養成

の点でも成果が出ていると判断される。

〈10〉 社会学研究科

・特記事項なし

② 改善すべき事項

改善すべき事項については、箇条書きで以下に挙げる。

〈1〉 大学全体

・言語文化科目以外の大学共通科目については学習成果を測定するための指標が定まっていない。

〈2〉 経済学部

・留年比率以外にも教育効果が上がっているかどうかを測定する指標を開発する必要がある。

〈3〉 経営学部

・学部として学習成果を測るための具体的な評価指標については、現時点では上記の「卒業率」「履修不許可者」「経営学実力テスト」「ゼミナール大会参加数」以外にない。

〈4〉 人文学部

■英語英米文学科

・特記事項なし

■社会学科

・特記事項なし

〈5〉 法学部

・4年間で卒業することができず、留年する学生が増加している。

〈6〉 薬学部

・特記事項なし

〈7〉 経済学研究科

・これまで、大学院修了生に関して就職先等の修了後の情報が収集されていない。

〈8〉 経営学研究科

・学習成果に関する評価基準・評価指標の開発がなされていない。

〈9〉 言語コミュニケーション研究科

・特記事項なし

〈10〉 社会学研究科

・特記事項なし

3. 将来に向けた発展方法

① 効果が上がっている事項

将来に向けて更に伸長・維持するための方策については、箇条書きで以下に挙げる。

〈1〉 大学全体

・言語文化科目について、学習成果を引き続き測定し、カリキュラム改善を続けていく。

〈2〉 経済学部

・引き続き、留年比率に注意を払いながら、学生指導効果を検証していく。

〈3〉 経営学部

・特記事項なし

〈4〉 人文学部

■英語英米文学科

・英語力を測るためにGTEC等の別指標を導入し、さらに詳細に成果検証を行う。

■社会学科

・社会福祉士課程をさらに充実させるために担当者を1人増員する予定である。

〈5〉 法学部

・特記事項なし

〈6〉 薬学部

・2012(平成24)年度からの新カリキュラム(『学生便覧』⁴⁽⁴⁾⁻⁰²pp.178-181)を着実に実施することで、現時点での成果を維持し、さらに国家試験合格率の向上をめざす。

〈7〉 経済学研究科

・特記事項なし

〈8〉 経営学研究科

・特記事項なし

〈9〉 言語コミュニケーション研究科

・ポートフォリオによる学位認定を引き続き行っていく。

・他大学の博士後期課程への進学指導をさらに強化する。

〈10〉 社会学研究科

・特記事項なし

② 改善すべき事項

将来に向けた改善方策については、箇条書きで以下に挙げる。

〈1〉 大学全体

- ・教務委員会を中心に、共通教育科目や健康文化科目における学生の学習成果をどのような指標で測定すべきなのかの研究に着手する。

〈2〉 経済学部

- ・教育効果が十分上がっているかどうかを評価するためには、学生が入学し、単位を修得し、卒業して就職するまでの詳細なデータが必要となる。大学全体としての課題であるが、データベースの構築と分析のための組織的な支援が早急に求められており、2013(平成25)年4月から発足する「自己点検支援室」と協力しながら経済学部データの分析を行う。

〈3〉 経営学部

- ・学部の教育目標と達成された学習成果を客観的に測る評価指標を確立するための検討を開始する。

〈4〉 人文学部

■英語英米文学科

- ・特記事項なし

■社会学科

- ・特記事項なし

〈5〉 法学部

- ・留年する学生数を把握するだけでなく、留年する理由についても調査し把握する。

〈6〉 薬学部

- ・特記事項なし

〈7〉 経済学研究科

- ・大学院卒業後の情報を収集し、データベースを作成するとともに、大学院でも就職指導の体制を整える。

〈8〉 経営学研究科

- ・学習成果を測定する評価指標の開発について検討を開始する。

〈9〉 言語コミュニケーション研究科

- ・特記事項なし

〈10〉 社会学研究科

- ・特記事項なし

4. 根拠資料

- 4(4)-01 経済学部教授会 卒業資格認定資料(留年率)[部外秘]
- 4(4)-02 『学生便覧2012』(既出 資料1-01)
- 4(4)-03 人文学部英語英米文学科在学生入学年度別 TOEIC 得点推移

4(4) 教育内容・方法・成果の成果

- 4(4)-04 『大学院便覧2012』(既出 資料1-02)
- 4(4)-05 「卒業研究(必修2単位)について」
- 4(4)-06 『人文学部社会学科 2012年度 卒業論文提出の手引き』
- 4(4)-07 「博士論文の受理などに関する申し合わせ」
- 4(4)-08 「博士の学位授与に関する覚書」
- 4(4)-09 『松山大学大学院言語コミュニケーション研究科 学位論文・ポートフォリオ集』(抜粋)